

## 第 3 2 回 国立市都市計画審議会会議録（要旨）

日 時	平成 2 7 年 3 月 2 6 日(木) 午前 1 0 時 0 0 分 ~ 1 2 時 1 0 分
場 所	市役所 2 階 市議会委員会室
議 題	1 ) 国立都市計画駐車場の廃止について（国立市決定） 2 ) 国立都市計画駐車場の決定について（国立市決定） 3 ) 立川都市計画下水道の変更について（東京都決定）
出席委員 (敬称略)	林会長、高橋委員、柳澤委員、内山委員、石井委員、東委員、尾張委員 小口委員、前田委員、石川委員、中館委員、高田委員
事務局等	佐藤市長、佐々木都市整備部長、関都市計画課長、中島交通課長 江村道路下水道課長、吉田都市計画係長、大西、土田
傍 聴 者	なし
議 題	議 案 「付議案件」 1 . 国立都市計画駐車場の廃止について（国立市決定） 2 . 国立都市計画駐車場の決定について（国立市決定） 「諮問案件」 3 . 立川都市計画下水道の変更について（東京都決定）  依頼事項 1 . 国立市ホテル審議会委員の推薦について
要点記録	議案 1 について、原案のとおり可決された。 議案 2 について、原案のとおり可決された。 議案 3 について、原案のとおり承認された。
国立市都市計画審議会運営規則第 1 3 条第 2 項の規定により、ここに署名いたします。  平成 2 7 年 3 月 2 6 日  議 長	
指名委員	

### 第32回 国立市都市計画審議会

林 会 長： 本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただ今から第32回国立市都市計画審議会を開会いたします。

ご案内にもありますように、本日の議題といたしまして、国立市決定になります「国立都市計画駐車場の廃止について」「国立都市計画駐車場の決定について」及び東京都からの意見照会を受けて、市長より諮問がありました「立川都市計画下水道の変更について」以上の3件について、本日はご審議をいただきたく、都市計画審議会を開催する次第です。

また、その他としまして、「国立市ホテル審議会委員の推薦について」事務局より依頼があります。

それでは次に、定足数の確認を行います。小澤委員より都合により欠席の旨、連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

ただいまの出席委員数は12名であります。したがって、審議会条例第7条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、これより議事日程に従い会議を進めさせていただきます。

本審議会におきまして、限られた時間の中で十分にご審議いただきたくと存じますので、議事進行等につきましてご協力をお願い申し上げます。

続きまして、審議会運営規則第13条に基づき、第32回国立市都市計画審議会の会議録に署名する委員を指名いたします。これにつきましては、石井委員を指名いたします。

それでは、ここで市長から、ご挨拶をいただきます。

佐藤市長： おはようございます。

ほんとうに国立の桜も開花1歩手前までということになっております。しかし、花冷えも間近といいますか、昨日、今日、朝晩はかなり冷えておりますが、体調を崩さないようお互いに気をつけたいものだと思います。

今、林会長からご説明いただきましたけれども、お手元の議事日程に配付をさせていただきました2議案と諮問案件1件、それから、その他依頼事項ということで、慎重なご審査を賜りたいと思っております。

本日は、自転車と下水道ということで、当たり前のことですが、我々の生活に直結した案件でございます。今日は、都市計画課以外の担当課長も出席をさせていただいておりますので、細かいご質問、ご審査を賜ればありがたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

林 会 長： ありがとうございます。

議題に入る前に、議事の進行について提案させていただきます。

付議案件(1)、(2)につきましては関連した内容となっておりますので、説明、質疑、討論につきましては同時とし、採決のみ個別とすることで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

林 会 長： 「異議なし」の声がありますので、「採択以外」を同時進行といたします。

それでは、議題に入ります。「国立都市計画駐車場の廃止について」、「国立都市計画駐車場の決定について」事務局より説明をお願いします。

関都市計画課長： おはようございます。

説明の前に本日の資料の確認をさせていただきます。事前に配付しました資料でございますが、「国立都市計画の廃止、決定及び立川都市計画の変更についての付議書の写し」、右上に都市計画審議会第4号議案とある「国立都市計画駐車場の廃止について(国立市決定)」の議案書、次に右上に都市計画審議会第5号議案とある「国立都市計画駐車場の決定について(国立市決定)」の議案書、最後に、右上に都市計画審議会第6号議案とある「立川都市計画下水道の変更について(東京都決定)」の議案書、国立市都市計画審議会資料 1の「国立都市計画駐車場の廃止について(国立市決定)」のホチキス止めのもの。次に、国立市都市計画審議会資料 2の「国立都市計画駐車場の決定について(国立市決定)」のホチキス止めのもの及び「国立駅南第1自転車駐車場整備計画」ホチキス止めのもの。次に、国立市都市計画審議会資料 3の「立川都市計画下水道の変更について(東京都決定)」のホチキス止めのもの及び「公共下水道立川市単独処理区の流域下水道北多摩二号処理区への編入事業説明会」ホチキス止めのもの。

不足の資料はございませんでしょうか。

よろしければ、第4号議案「国立都市計画駐車場の廃止について(国立市決定)」及び第5号議案「国立都市計画駐車場の決定について(国立市決定)」を説明いたします。

都市計画審議会資料 1をご覧くださいと思います。まず、表題に国立市決定とありますが、これは、都市計画の決定権者が国立市と定められているため、明記されているものでございます。

これまでの経緯でございますが、昭和54年当時、駅前にはピーク時に約3,000台の自転車が置かれており、その解決のため市が国鉄の土地を借りて、駐輪場を整備したことが発端となります。そのときに補助金などを活用するため、昭和54年3月に地上2層、約400台の収容の「国立第1号 国立駅南第1自転車駐車場」を都市計画決定し、昭和55年4月から供用開始し、その後、平成10年に道路拡幅事業に伴い、自転車駐車場の移設が必要となるため、位置を変更し、併せて、駐車台数等の規模の拡充を行うことにより、国立駅南口周辺の放置自転車の発生を防止し、歩行者及び車両の安全を確保するとともに都市美観の向上を図るとの理由から都市計画変更をしております。

1ページをお開き願います。表の記載されているものは現在、都市計画決定されている「国立第1号国立駅南第1自転車駐車場」になります。今回、国立駅周辺地区都市再生整備事業の実施に合わせ、将来の自転車の駐車需要に対応するとともに、自転車放置の防止、歩行者の通行の安全の確保及び都市景観の維持、向上のため、新たに駐車場を移設するため、この都市計画駐車場を廃止します。

2ページをお開き願います。計画図になります。ここでは、黒の破線に囲まれた黄色く着色された区域を計画変更廃止線として表示しております。位置でございますが、国立駅南口の西側で、西から東へ抜ける一方通行の市道西第1号線と国立駅のホームの間に位置しております。

都市計画審議会資料 2 をご覧頂きたいと思えます。

まず、表題に国立市決定とありますが、これは、都市計画の決定権者が国立市と定められているため、明記されているものでございます。

1ページをお開き願います。表の記載されているものは新しく都市計画決定する「国立第2号国立駅南第1自転車駐車場」になります。名称は、番号が国立第2号、駐車場名が国立駅南第1自転車駐車場、位置は、国立市中1丁目地内、面積は、約1,300平方メートル、構造・階層は、立体3層、備考として、駐車台数が約2,600台、出入口が4箇所になります。国立駅周辺地区都市再生整備事業の実施に合わせ、将来の自転車の駐車需要に対応するとともに、自転車放置の防止、歩行者の通行の安全確保及び都市景観の維持、向上のため、この都市計画駐車場を決定します。

2ページをお開き願います。計画図になります。ここでは、黒の線に囲まれた赤く着色された区域を計画(変更)線として表示しております。位置でございますが、国立駅南口の西側で、西から東へ抜ける一方通行の市道西1号線と市道西1条線の交差点部の北東に位置しております。

続きまして国立駅南第1自転車駐車場整備計画についてご説明します。こちらは中島交通課長より説明させていただきます。

中島交通課長：こちら、国立駅南第1自転車駐車場の整備計画でございます。こちらの資料をご覧下さい。整備計画は8章に分かれております。お開きになりました1ページですが、1.自転車駐車場整備についての基本的な考え方でございます。整備の目的といたしまして、自転車放置の防止、歩行者と車両の通行の安全確保、都市景観の維持、向上等を図るためとしてあります。

また、上位計画にありますように、駅周辺では、歩行者優先の空間や、自転車動線の環境整備を図るなどが示されております。

2ページになります。2.自転車駐車場を整備すべき区域として、利用者にとって自転車駐車場が使いやすく、放置防止対策上の効果が期待できる区域として、駅から徒歩およそ10分程度、直線距離で概ね500メートル以内の範囲としております。

3ページから11ページになりますが、3.整備区域における将来自転車駐車場需要台数になります。平成26年9月に実施いたしました、実態調査及びアンケート調査と、交通課で集計しております過去のデータに基づきまして、季節変動等の補正、駅からの逆利用などの潜在需要を含む総利用台数、大学通り無料駐車場の無料制廃止による低減台数、将来人口の上限率を考慮して、概ね10年後の将来自転車駐車場需要台数を想定いたしました。全部で9,632台となっております。

次に、12ページから21ページになりますが、4.今後整備すべき自転車駐車場の台数になります。

13ページの図をご覧ください。 の黄色の着色部分が国立駅南第1自転車駐車場になります。収容台数は、2,600台になります。図の右下の赤の帯状の点線で囲まれている範囲が、新設で考えております(仮称)国立駅東自転車駐車場でございます。収容台数は、用地の確保によって約380台から900台を整備することで考えております。大学通り無料自転車駐車場につきましては、廃止の考えでございます。

紫色で着色しております範囲が歩行者優先の区域になっております。駅北口が約100メートル、駅南口が約200メートルになっております。これは、15ページに示しておりますが、都市計画マスタープランや、用途地域などを考慮した範囲となっております。

次に、各自自転車駐車場の利用者の範囲を示すもので19ページの分担圏の図になっております。高架下自転車駐車場と国立駅南第1自転車駐車場の分担圏は、北西、西南圏で、全体の47%をカバーするようになっております。高架下自転車駐車場の収容台数が2,007台と、国立駅南第1自転車駐車場の収容台数が2,600台になっております。

次に、21ページから22ページですが5.整備区域内道路における自転車放置の規制の方針ですが、放置禁止区域の見直しについて示しております。

次に、23ページに6.自転車駐車場の管理体制として、管理方法や料金体系などについて考えを示しております。

次に、24ページから26ページでございますが7.整備区域内の自転車通行環境整備の方針について、ピクトグラムなどの整備の考え方を示しております。

最後に27ページですが8.自転車駐車場が整備されるまでの自転車駐車に対する暫定処理方針といたしまして、大学通り無料自転車駐車場につきましては、廃止の方向でございますが、段階的に整備を行っていく考え方を示しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

関都市計画課長： 資料の説明は以上ですが、最後に手続の関係を説明いたします。

昨年、12月23日火曜日午前10時より公民館3階講座室にて国立都市計画駐車場の廃止、決定について説明会を実施し、参加者8名でありました。その後、廃止及び決定について本年2月2日に都市計画法に基づきまず協議書を提出し、2月9日付にて都知事から協議結果通知書をいただいております。その後、市報2月20日号で都市計画案の縦覧をご案内いたしまして、都市計画の案の公告及び縦覧を2月23日から3月9日までの2週間行いました。

その結果でございますが、縦覧者及び意見書の提出はありませんでした。

なお、本日の本審議会の議決をいただいた後に、都市計画廃止、決定の告示を行うことを予定しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

林 会 長： 説明が終わりました。

それでは、質疑、討論、採決の順に進めてまいります。

初めに質疑を承ります。

尾張委員。

尾張委員： 12月23日の公民館での講座、私も途中からでしたが参加しましたけれども、このときにこの自転車駐輪場が市民の方がいらした中で、西に移動するという説明、自転車の安全、安心ということを基本的にということで配布された資料もありましたし、説明されましたが、そのときに出された市民の方のご意見を、やはり皆様方に知っていただくということは必要だと思うんですけども、そのご意見や、その意見をどのように市として吸い上げているのかということなどをお聞かせください。

林会長： 事務局。

中島交通課長： 当日の説明会の主な意見としてでございますが、東区域に、やはり今、現在駐輪場がございません。そういった中で、早急な駐輪場を東側に整備できないかというご要望が多かったと考えております。

その場合、動線等を考えまして、また用地を確保するということが具体的にお示しできればよかったですけれども、今のところまだ用地につきましては、未利用地だとか、あるいはまた、民間の駐車場、こういったところを自転車駐車場として支援する形で何とか整備できないかということを含めまして、ご説明をさせていただいたところでございます。

林会長： 尾張委員。

尾張委員： そうなんですよね、東の駐輪場をまず作ることの方が先じゃないかという意見が、かなり多くの方から、参加者が少なかったんですけども、その中の方が結構おっしゃっていました。1人の方は、まちづくり会議に参加されていた方で、まちづくり会議でも一番の問題は、東側に駐輪場がないということではないかということが出されていたのに、それがまだ、具体的な計画も何もなく、南第1駐輪場をさらに西に移動するということが、本当に必要なかというその辺の疑問なども出されていたことを覚えております。

それで、今回の自転車の駐輪場の考え方として、市は、ロータリーに自転車を入れないようにしようと、安全のためにしようということが中心になって、200メートル以内には、自転車がなるべく通らないようにということで、駐輪場を設定しているんですけども、その場合、やはり東に、今、現在ないところで、西1号線にある第1駐輪場に東から来ている人が駐輪しているということは、その辺の分布というのは把握はされているんでしょうか。どうなんでしょうか。

林会長： 事務局。

中島交通課長： 定期利用者でございますが、そちらについては把握をしております。そういった中で、分担圏という考え方も示して、東側にやはり380から900台程度の駐輪場が必要だろうという考え方を持っております。

林会長： 尾張委員。

尾張委員： 把握されているということでしたら、今、現在の南第1駐輪場ですか、南第1自転車駐車場、ここに、東からも一時利用の方は把握できないと思うんですけども、定期利用の方で利用されている方、いらっしゃるんですか。

林会長： 事務局。

中島交通課長： もちろん、東側から使われている方はおるんですけども、ちょっと具体的な数字を

今、持ってないものですから、何人というのはお示しできませんが、そんなには多くはないですけれども、やはり東側から使われている方はおります。

林 会 長： 尾張委員。

尾張委員： ということは、東の方は、ここの自転車駐輪場を設置するにあたって、さらに西に移動するわけですよ。それで、市の考え方としては、ロータリーに自転車をなるべく横切らないような安全対策ということを書いて、歩行者優先と言いますが、今の現段階で、東に駐輪場がない状態で、さらに西にあっても、定期利用自転車が東にないものから、そこが増えても、東からの定期利用者が利用したいということが出てくると思います。そういう意味では、ちょっと市の計画と、実際に今やろうとしていること、どうしても、この東の方が西の新しい駐輪場を作るにしても、そこに行くためには、ロータリーを横切らなきゃいけないという事態が起こるといことは考えられると思うんですけれども、いかがでしょうか。

林 会 長： 事務局。

中島交通課長： そういったことは確かにあろうかと思いますが、計画書の13ページをご覧になっていただくとわかるかと思うんですけれども、と書いてございます。これはSEIYUの南側にございます、南口第2自転車駐車でございます。こちらにつきましては、東側の自転車駐車の考え方と連動する形で1,580から2,100台という形で整備を行う考え方を持っております。

また、東側から来る利用者につきましては、大学通りをすぐやめるということではなくて、こういった整備ができた段階で、徐々に縮小、廃止をしていくという考え方を持っておりますので、当面の間は、東側ができるまで対応ができるかと考えてございます。

林 会 長： 尾張委員。

尾張委員： それで、この1から8まで載っているんですけれども、13ページですね、この数字の順番というのは、どういう意味があるんですか。ただの1を示すんであって、聞きたいことは、まず最初に南第1駐輪場を西に移して、それから の駐輪場を充実させる。それから、東は、まだここにきちんと予定もないんですけれども、東の駐輪場は、まだ後の話と理解してよろしいですか。

林 会 長： 事務局。

中島交通課長： 番号につきましては、北側から順番に番号を振っているということで、優先順位を表しているということではございません。

まずは であります国立駅南第1自転車駐車の拡幅整備、これがまず優先的にやる課題かと思えます。次に、やはり東側区域です。こちらの自転車駐車場について、どう整備していくか、用地確保も含めまして検討を行っていくことと、あわせて でございますが、第2自転車駐車場についても検討を行っていくという考え方でございます。

林 会 長： 尾張委員。

尾張委員： ということは、ちょっと順番としては、私は疑問を感じます。一番、今困っているところは、多分東だと思うんです。

それからもう一つ疑問なのは、この今ある南第1駐輪場、ここをわざわざ壊してということになると思うんですけども、これをさらに西に移動して、台数を増やすというんですが、一般的に考えると、やはりどの駅でもそうですけれども、いろいろな駅を見てみたら、利用者にとっては、市民にとっては駅に近いほうがいいわけで、台数を増やすならば、その台数をその部分でなるべくお金をかけずに増やすような形ということが大事だと思うんですけども、何でそこを無理くりわざわざ作り直す、その必然性、そこまでここに自転車が来ることが、市として非常に問題だという、そういうことがあったわけでしょうか。どうなんでしょうか。

林 会 長： 市長。

佐藤 市長： 今の話は土地活用を含めての話をしていただかないと困ると思います。つまり、今あるものがベストというポジションにあるということで、絶対動かしがたいということではないわけで、総体的な駅前の土地活用をどうしていくかということの中で、自転車の駐輪場の移設をお願いしていくということでございます。

それともう1点、東側については、これは議会等でも再三再四、議論をさせていただいているところでございます。全くないということではないんですが、東側については、非常に住宅、あるいは商店街がきちんと張りついておって、空地なるものが非常に少ないという状況でございますので、その中で、どう現在の一橋大学の脇、大学通りとの間の緑地を活用継続していきながら、まだ、新しいところをどう探していくかということも、同時並行的に考えていくということでございますので、ぜひご理解賜りたいと思います。

林 会 長： ほかにございませんか。

前田委員。

前田 委員： では幾つか、今、市長から総体的な駅活用の中で考えていくべきことだということで、今回審議会にかかわっている議案としては、この駐輪場のことだけなんですけれども、トータルで考えるべきということで捉えますと、先ほど12月23日の公民館での説明会、参加者8名と伺いました。やはり、非常に生活に密着した議案でも、議案というか変更でもありますので、十分な説明は尽きさなくてはいけないと考えるんです。駅周辺がどうなっていくのかということが、なかなか市民の方に伝わっていない中で、「どうなるの」というふうに私たちもよく聞かれるんです。今回、4月2日、3日、4日に公民館、南区公会堂、市役所3階で、駅周辺まちづくり事業の検討状況及び国立駅南口複合公共施設整備基本計画（素案）の市民説明会・意見交換が開催されることになりました。これ自体はとてもよいと思うんですけども、結構、急に決まった印象がありまして、もちろんこの中で自転車駐車場のことも説明あるかと思うんですが、非常に内容が盛りだくさんになると思うんです。これは一体いつ決まったんでしょうか。どういう周知がされているのか伺えますか。

林 会 長： 事務局。

関都市計画課長： 申し訳ございません。まちづくり推進本部で、駅周辺の整備に関する説明会などについては所管しておりまして、私のほうでは、開催経緯までは把握してございません。

林 会 長： 前田委員。



前田委員： とはいえ、この中で、この説明は入ってきますよね。

林会長： 事務局。

中島交通課長： たしか、そのチラシの中の説明内容というんですか、そういった中で複合施設ということがメインになっているという捉え方をしているんですけども、そういった中で、自転車駐車場については、ちょっと記述がないということもございまして、私どもは担当課の出席予定はございませんので、特段、その説明はないかと、私どもは考えてございます。

林会長： 前田委員。

前田委員： そうですね、メインはそちらなのかもしれないんですけども、「説明会、意見交換会に合わせて国立駅周辺地区とし、再生整備計画についてもご報告いたします」と書いてあります。これ、12月議会で非常に長い委員会報告がありましたけれども、私は建設環境委員会ではないんですが、いただいている資料を見ますと、都市再生整備計画国立駅周辺地区というので、今の完全にこの中に入っていますよね。ということは、これ説明ないというのはおかしいのではないのでしょうか。

林会長： 市長。

佐藤市長： 今のご指摘いただいたとおりだと思います。

駅前再整備でございますので、1つだけ複合公共施設をやるということはあり得ないと思います。今、提案させていただいております駐輪場の問題、あるいは、西1条、1号線、それから東1号線、つまり道路の問題、あるいは、ロータリー機能の今後将来の問題とか、駅舎の問題とか、トータル的な話になろうとは思いますが。

今、担当課長が出席予定がないということをお知らせしましたが、そういうことを考えますと、道路、そして駐輪場、複合公共施設を含めて担当職員が参加させていただいて、市民の皆さんと意見交換をさせていただきたいと、そういうふうに思っております。

林会長： 前田委員。

前田委員： そうしますと、12月の説明会が8名の参加で意見も上がっていたということなんです、これ意見交換会という、説明会、意見交換会となっているので、ここで今、私たちが審議しているこの議案について、市民の意見が上がってくる可能性が大いにあると思うんです。西側の150メートル、西に移動することに関しては、先ほど、尾張委員からもありましたけれども、東に住んでいる人が利用されていたとしたら、もう多分利用しないと思うんです。

私も東4丁目に住んでいて、やはり自転車を利用して、好んで住んでいるとはいえ、谷保に行くにも、国立駅に行くときも自転車を利用することが多いんですけども、停める場所がないのでどうしても大学通りの無料駐輪のところに停めてしまいます。でも、ものすごく混んでいて停めにくい。だからといって、ちょっと西なんですけれども、今あるあそこに停めようとは、人って思わないんです。東からわざわざ西に行こうと思わない。それがもっと西になると、多分、もうほぼ使わなくなると思うんですけども、やはり東側に駐輪場がないというのは、懸案事項でずっと、市長から大学通りの無料のあそこをすぐさま廃止することはないと伺ったので、その部分は安心

しているんですけれども、やはりあれがなくなると困るという人はとても多いです。その中で、今上がったような声が、150メートル西へ移動するというので、今まで利用されていた東のほうに住んでいらっしゃる方から、それは困るんだという意見が上がったりする可能性もあると。でも、審議会で決定してしまっているということで、それはご理解いただくしかないと思うんですが、ちょっと位置づけが、今、担当課長は出る予定がないとおっしゃって、市長はやはり出るべきだとおっしゃったんですけれども、これとても重要だと思うんですが、もっともっと市民に周知、徹底されないとおかしいと思っております、当然ホームページには載っているかと思うんですが、この掲示板等を、大々的な周知というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

林 会 長： 市長。

佐藤市長： 今の問題につきましては、急ぎ仕事をしているようでございます。だから、今、ご指摘のありましたように、周辺の掲示板等には張るように努力はさせていただきます。その旨、都市計画課長からまちづくり担当推進本部によく連絡しておくように指示をいたしますので、わかりました。

林 会 長： 前田委員。

前田委員： できれば、本当に市報にばんと、市報のトップに出るような内容であると考えます。かなり急遽決まって、しかも4月5日の市報には間に合わないというか、これ終わってから次の市報が出るわけですよ。ちょっと急過ぎて、皆さん、本当に参加される方が、まずはこれをあるということを知ることがとても大事だと思いますので、ホームページだけでなく、やはりホームページって見ている方は20%に満たないので、掲示板という掲示板には張っていただくとか、チラシを撒いていただくとか、駅頭で。そういうことも時々職員の方でされたこともあると思いますので、ほんとうにぜひもっとももっとも大事なことなので、周知は徹底していただきたいと思います。というのも、4月10日までご意見募集で、パブリックコメントもとっていますので、これもまだまだ知られていないと考えます。

自転車の駐車場のことなんですけれども、JRの附置義務というのが、やはり本当にあると思いますし、nonowa等ができましたら、商業施設ですよ。ここをぜひとも交渉というのは、市民の意見というのをバックにつけて、非常にJRとの交渉というのは難しいと思いますけれども、もっとこの交渉というのは進めることは出来るのでしょうか。

林 会 長： 市長。

佐藤市長： そのことは既に議会等でも報告させていただいておりますけれども、再三再四しております。これは、例の跨線橋のラチ内、ラチ外ではありませんけれども、一般的に考えると、誰もが考えることは、あそこへの駐輪場は駅を、あるいはJRを利用する方がほとんどだから、あなたたちの自己責任でやるべきが、当たり前だろうということがあります。それはどこの自治体もそう思っております、裁判に提起した自治体もあります。結果は、ほとんど全部だめです。つまり、各自治体の責任ということになっておまして、その中でいかに自治体が、今、委員が言われましたように、どれだけ力を出し切って、JRと交渉するかということでございます。その点については、

うちの職員も他市に負けないように頑張っておりますが、今後も引き続き頑張る努力はさせていただきます。

林 会 長： 前田委員。

前田委員： そういった意味でも、こういう説明会にJRの方も呼び出すということも大事なかなと考えます。市全体の、ほんとうに自転車が似合う町というビジョンを明確に打ち立てて、国立市は自転車に似合う町に、歩行者自転車優先の町にしていくんだというのを、市全体のビジョンとしてJRに提示することもとても大事であると考えます。

すいません、この事業に関して、この部分に関して、移動することに関してかかる予算というか経費は幾らでしょうか。

林 会 長： 事務局。

中島交通課長： 全体の事業費といたしまして、11億5,900万円となっております。内訳といたしまして、用地費ですが、これが5億6,900万円と、また施設整備で5億9,000万円という形になってございます。

林 会 長： ほかに。

東委員。

東委員： 1つお聞きしたいんですけれども、これ立体3層ってなっていますよね。今、建っているのと同じように3層建てということによろしいですか。

林 会 長： 事務局。

中島交通課長： 現在基本計画を策定しているところでございまして、他市の駐輪場を参考にさせていただきたいと考えてございます。そういった中で、やはり半地下というんですか、完全な1階ではないんですけれども、半地下にすることによって1階部分と地下に行く部分、これは階段が大変短く済むということがございまして、かなりメリットがあるということで、そのような形で今3層と考えてございます。

林 会 長： 東委員。

東委員： これは結局、高さ制限的にはどうなんでしょうか。

林 会 長： 事務局。

中島交通課長： 現在の高架の一番上のトップのところがございますが、それより少し下がる形で考えてございます。

林 会 長： 東委員。

東委員： 今、それより少し下がる場所までが限界点という理解でよろしいですか。

林 会 長： 事務局。

中島交通課長： 3層ということで考えてございますので、そのぐらいが高さかなと考えてございます。

林 会 長： 東委員。

東委員： 法的にそういうことということ？ それとも考え方としてそういうこと……。

中島交通課長： 考え方ということでございます。

林 会 長： 東委員。

東委員： 法的にはどれぐらいの高さまで有効ということなんでしょうか。

林 会 長： 事務局。

中島交通課長： 用途地域の関係がございまして、ちょっと不正形な形であれば、もう少し4階ぐらい

まではいけるということでは考えてございますけれども、ただ、そうしますと、道路から少し空気を設けたいと、私ども思っております、そういったことがちょっと厳しくなるということがございまして、3層ということで、高さを抑えているということがあります。

林 会 長： 高田委員。

高田委員： 素朴な質問で、まず2,200台という大学通りの無料駐輪場は、その2,200台という数字は、どういった止め方をした場合を想定されていますか。今、ぎちぎちなんですよ。

林 会 長： 事務局。

中島交通課長： 委員、おっしゃるとおりでございます。見ていただくと大変わかるんですけども、かなりきつきつで、これは人間の手で整理しているところがございまして、かなり、きつきつで入れているということで、最大2,200台ぐらいが限度というところで考えてございます。

高田委員： 詰めるという.....。

中島交通課長： 詰めた結果が2,200台ぐらいは入るんですけども、それ以上は溢れるような形になってございます。

高田委員： これ実態調査では2,200台というカウントがされたんですか。

林 会 長： 事務局。

中島交通課長： これは毎日、私ども調査しております、実際、2,200台というのはかなり多い数字でございます。実際は、やはり1,900台とか、1,800台とかいう数字になってございます。

林 会 長： 高田委員。

高田委員： 今より詰める感じで.....。何が言いたかったかということ、19ページのゾーニングというか、分担がありますよね。これ将来ですけども、これ東は、まだしばらく大変なので、用地もなしという状態があるので、25.6というのは、時間がかかるので暫定的に振り分けられることになるかと思うんです。すると、多分大学通りの無料駐輪場がすごく担ってくれるはず。それは、しばらく東の人のためにちゃんと置いておかなきゃいけないけれども、あの詰め方だと思ったんです。だから、いつも1,000台なのに詰めると2,200台と書かれてあるから、それはあんまりじゃないという。それで何が言いたかったかと言うと、その割り振る国分寺側とか西側をもうちょっと見直してもいいかなと。東は無理でも、ここに何かそういう用地があれば、それも何というか、狙いを置いておいたほうが、東にとれる土地を見つけるのと、同じぐらいアンテナ立てといたほうがいいのではないかなと思ったので、意見ですかね、質問ですかね、わからないですけども。

林 会 長： 事務局。

中島交通課長： 懸念されることはもっともだと思います。ただし、先ほどご説明の中で言った中で、駅からおりて、私どもは逆利用という言い方をするんですけども、全部が駅に向かっていくのではなくて、駅を降りて国立市内、あるいは近隣の市に自転車で行くという方もございまして、そういった中で、2,200台と言いつつも実際使われてい

るのは1,900台とか、1,800台とかという数字にはなってございますので、これは実態調査の中でそういったものが浮き彫りにされているということでございまして、そういう面では、少し余裕があるのかなと考えてございます。

林 会 長： ほかに。石井委員。

石 井 委 員： 今、先ほど、各委員から13ページを見ていただきますと、西側へ、150メートルほど移動することによって、東地域の方が利用しにくいという話がある出てきております。そういった中で新設を予定している東地域を見渡した中で、そういった土地利用が図れそうな、そういった土地というのは、当局として、交渉等、また地権者の方々に対するアプローチ、働きかけ等についてはいかがでしょうか。

林 会 長： 事務局。

中島交通課長： なかなか用地ということで、相手があることで難しいところでございますが、国立都市計画道路3・4・10号線の残地が少しあるということもございまして。

また、大学通り現在の緑地を今使っているということがございまして、これは、やはり一橋大学さんと、また鋭意協力について協議を行っていききたいという私どもは考えを持ってございます。

林 会 長： 石井委員。

石 井 委 員： 実際、例えば、今、一時貸しのリパーク等で借りているような、そういった駐車場があって、この土地を市として、地権者の方にぜひ地域のために駐輪場として貸してくれないかという、そういった交渉というのはまだされていないということでしょうか。

林 会 長： 事務局。

中島交通課長： 今後の自転車整備の考え方の中で、やはり民間の駐車場、駐輪場、これをやはり市が支援する。こういった形でやるかというのは、今後詰めなきゃいけないところがございますけれども、そういった中で活用を図っていききたいとは考えてございます。

林 会 長： 石井委員。

石 井 委 員： やはり、市として、一番駐輪場として、東地域の方々が使やすい場所にある、例えば時間貸しの一時利用として駐車場になっているような、そういった土地がもし仮にあれば、その土地地権者の方々に、「これは市民の皆様、東地域の方々のためにどうか市として、駐輪場として貸してください」という熱意を持って、地権者の方々にアプローチをして、なおかつ、では、今、例えばリパークに月々幾らで、もしくは年間契約で幾ら払っているということを、ぜひやはり聞いていただいて、そのお金がもし市として出せるかどうか、そういったことも細かく検討する中で、ぜひ地権者の方と交渉を詰めていっていただきたいと思いますが、その辺りいかがでしょうか。

林 会 長： 事務局。

中島交通課長： 委員のおっしゃるとおりだと思います。私どももそういった考え方を持って今後法的なものも含めまして、どう支援をするのかということ、平成27年度ですけれども、詰めていききたいと考えてございます。

林 会 長： 石井委員。

石 井 委 員： やはり、今、非常に担当課長いい答弁されたと思います。東地域の方々の駐輪場を利用したいというそういう市民の思いを、まず酌み取るという形で、その思いを地権者

の方にぜひ伝えていっていただきたいと思います。そうしていただければ、地権者の方々も理解をしていただいて、国立市に駐輪場として貸していただけるかもしれません。そういった交渉をぜひお願いいたします。

続いてなんですけれども、東側へ150メートルほど移動したという形で、そうしますと、さらに西側に 番ということで、2,007台入る駐輪場があるんですけれども、この駐輪場との利用料、値段の価格の割合、差をつけるのかつけないのか、それとも同じなのか、その辺りの考え方はいかがでしょうか。

林 会 長： 事務局。

中島交通課長： 現在、 の2,007台につきましては、高架下自転車駐車場ということで、整備済みになってございます。こちらにつきましては、平均の定期利用者、月当たり1,500円に対しまして、1,200円ということで割安にはなっております。なかなかアンケート等の中でももう少し下げられないかというご要望がございます。この辺は、随時検討していきたいと考えてございます。

林 会 長： 石井委員。

石井委員： やはり距離が一番ネックだと思います。ただ、空いている状況を見ると少しでも稼働率を上げるために値段を下げて、その分利用しやすい状況をつくっていただくこと。それと、やはり今度新しく新設される2,600台との駐輪場との値段の兼ね合いというのも重要になってくると思いますので、そのあたりは十分検討をお願いいたします。

それと、資料の中で平成29年度に旧国立駅南第1駐輪場、駐車場、廃止、解体とあるんですけれども、そうしますと、そこに付随して、ちょっとウナギの寝床よりちょっと細いんですけれども、喫煙所も設置されているかと思います。その喫煙所は、やはりこの解体に伴ってどうなっていくのかなという心配な部分がありますので、その辺りについて、今後、その喫煙所をどうするのかということは、この都市計画の中で、また他の関連部署との話し合いの中で、移動するのか、場所をどうするのか、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

林 会 長： 事務局。

関都市計画課長： こちらは全体計画としまして、まちづくり推進本部が検討しているところでございますので、その喫煙所についても課題と聞いております。ごみ減量課と調整しながら課題解決していきたいと伺っているところでございます。

石井委員： 以上です。

林 会 長： ほかに。

内山委員。

内山委員： この案件を、私、基本的なことなんです、第1駐輪場が都市計画決定されていたということを知らなかったものですから、駐輪場でも都市計画決定をするんだなと、このように思っていました。

それで、第1駐輪場を動かすのに都市計画決定しなければ何でいけないんだろうという、私なりのちょっと素朴な疑問を持っています。そこら辺をちょっと明確なお答えもraitたいんですが、やはり将来的に考えますと、減ったり、増えたりいろいろあると思うんです。そういう中で、流動性を持たせることを考えれば、当然、都市計画

決定なんてしないほうがいいと、私はね。駐輪場は、都市計画決定そのものは全部必要あるわけじゃないですよ。何で任意じゃいけないのかなというのがあるんですが、そこら辺をちょっと明確に教えていただければ大変ありがたいと。

林 会 長： 事務局。

中島交通課長： 昭和54年当時ですか、大変放置自転車が多くなってきたという経過がございまして、やはり自転車駐車場の整備というのが急務であったと、私ども、当時の資料を見ますと、そういう形で書いてございます。そういった中で、補助金等も考えながら整備をするということで、当時、都市計画決定をして、駐輪場を整備したということでございます。

今回も、じゃあ廃止のままにならないのかということでございますが、やはり都市施設として、都市計画決定したものでございますので、これを廃止するにはそれ相応な理由がないとなかなか難しいと、現在、駐輪場は必要な施設と考えてございますので、そのまま都市計画施設という形で考えてございます。

林 会 長： 内山委員。

内 山 委 員： そうすると、廃止をすれば、必ずどこかに新設の都市計画決定をしなければいけないということなのかな。

林 会 長： 事務局。

関都市計画課長： 現在の廃止をいたしまして、新たに西側に新しく都市計画決定をするということで、今回の案件としては、廃止と新設という形で2本立てで出させていただいているということでございます。

林 会 長： 小口委員。

小 口 委 員： それでは伺いますけれども、これまでの市からの説明と委員からの質疑を伺っていて、大体つかめましたけれども、目的というところで、もう1回改めて確認をすると、この市の方針として、駅の周辺は歩行者優先だという考え方、これによって西側に位置を150メートル離すというところが1つあったのかなと。もう一つが、収容台数を増やしていくというところで放置自転車の対策という、大きくはこの2つのあたりが目的かなと捉えたんですけれども、そういう理解でよろしいかどうかを確認します。

林 会 長： 事務局。

中島交通課長： 委員のおっしゃるとおりでございます。私どもは、やはり歩行者の空間というんですか、優先するべき空間というのは、やはり都市計画マスタープラン、あるいは用途地域といったところで、考えた中で決定しているところでございます。

林 会 長： 小口委員。

小 口 委 員： 整備計画の資料13ページにあります、将来の配置計画という、このページですけれども、ここで駅全体という数字が説明の中では9,632台、そのうちの今回、南第1自転車駐車場に割り振られている台数が2,600台というところで、これが要するに放置自転車がゼロになるような対応策の中での2,600台であって、これを作ることによって放置自転車もなくなることができると、そういう数字であると考えてよろしいのかを伺います。

林 会 長： 事務局。

中島交通課長： 放置自転車につきましては、大変難しいところがございます、台数を確保すれば放置自転車がなくなるということでは、一概には申しづらいところがございます、やはり使う人のモラルというのが前提になろうかと考えてございます。

ただ、現在は800台程度の定期利用者のキャンセル待ちというのがございますので、そういった面では、その辺は解消していけると考えてございます。

林 会 長： 小口委員。

小 口 委 員： 当然、利用者のモラルというところはありますけれども、行政としては、モラルの向上なんていう、そういった別の角度の、何ていうのかな、政策というのもありますし、そういったこととあわせて、収容台数の予測ということをするについては、放置自転車ゼロを目指す数字ということ、自信を持って算出した上で政策展開をお願いしたいなと思います。

それと、あと利用の仕方の部分ですけれども、この2,600台のうちの定期利用の台数と、それから一時利用の台数、これの説明がなかったかと思うんですけれども、それは何か、予定、計画されているところはあるかどうか伺います。

林 会 長： 事務局。

中島交通課長： 一時利用につきましては、現在も利用者が大変多うございます。そういった意味で今600台程度あるんですが、やはりこれは増やしていきたいと考えてございます。800台ぐらいは、少なくとも一時利用という形で使えるようにしていきたいと考えてございます。

林 会 長： 小口委員。

小 口 委 員： 2,600台のうちの800台は一時利用で、残りが定期利用ということかと思いません。

あともう1点、先ほど市長から土地利用の観点というお話もあったんですけれども、この廃止をするところのものの黄色い破線のところですが、これが廃止をされるわけですが、これはその後どういう予定になっているのかを伺いたいと思います。

林 会 長： 市長。

佐藤市長： ここにつきましては、これから説明をさせていただきますけれども、他の項目でございますが、複合施設等も含めて考えてまいりたいと考えます。

林 会 長： 小口委員。

小 口 委 員： そういった形で、別の展開があるということですね。

関連して、今日現在、自動車、車両の駐車場もあるんですけれども、これが影響を受ける部分もあるのかなと考えますけれども、これは今回の廃止と決定において、どういう姿になるのかというのは説明を受けておきたいと思えます。

林 会 長： 事務局。

中島交通課長： 駐車場ということで、こちらにつきましては、現在、80台程度入っているかと思えます。そういった面で、複合施設を造るということですので、当然、附置義務というのが発生しますので、床面積だとかによりますので、やはり、その程度は整備をしていくというふうにはお伺いしているところでございます。

林 会 長： 小口委員。



小口委員： この形は変わるけれども、今あるぐらいのレベルの収容台数の駐車場は想定しているという考え方でよろしいですか。

林会長： 事務局。

中島交通課長： 造る施設によりますので、現在、今と同規模ということは、一概にちょっとと言えませんが、詳しくはまだわかりませんが、やはり、ある程度は造っていくと考えてございます。

林会長： 高橋委員。

高橋委員： 先ほどの内山委員のご意見に関係してなんですが、1分だけちょっと。そもそも、何で法的にこういうものを決定するかということは、多分、皆さん、十分ご存じだと思うんですけども、そもそも駐車場、駐輪場は、発生源である者がちゃんと整備するというのが大前提だと思うんですね。だから、JRの問題も、大学もそうですけれども、商店街もそうだと思うんですが、自らどれだけの自転車利用があるかによって、自らの敷地の中でそういうことで整備していくというのが大前提で、だけど、それはさっきの課長の説明にありましたように、この法律が定まる段階で、結果的にほとんど整備はない、だから放置されるんだということになるわけですね。だから、原因者を特定すると、内山委員さんの商工会議所の問題も出てくるわけですね。

そういうことで、駐車場と駐輪場、どちらを公共的にバックアップしていくかということになるかと思うので、それは結果的には駐輪場のほうを優先すると。それを公共側で整備して、なおかつ、国庫補助金を導入するためには、どうしても法的根拠が必要になってくるわけです。そこで、都市計画法に基づく都市施設として計画決定をして、決定したものについて国庫補助の対象にしていくというのが仕組みの全体像になっているわけですから、余計なお話をさせていただきましたけれども、今、大変重要な行為を行っているわけなので、そういう意味で、大前提は、発生源が自ら整備するというのが前提であるということをお忘れなくということだけを言いたいです。

林会長： ありがとうございます。

ほかに、中館委員。

中館委員： JRさんとの交渉といったお話を伺っていて、ちょっとよくわからなかったので確認させていただきたいんですが、JRの商業施設が今後できたり、あと、複合施設ができたりする中で、自転車の需要が増えると思うんですけども、今後増えそうな自転車の台数というのは2,600台の中には含まれていないんですか。

林会長： 事務局。

中島交通課長： 商業施設を作る場合、やはり附置義務の自転車駐輪場が必要と。これは大きな建物を建てる場合ですけども、そういった中、JRさんにつきましては、約460台程度の附置義務がございまして、そういった中では、西側、私どものと書いてございましてこの付近に今、作る計画でやっております。東側の施設も考えますと、それだけでは足りないだろうということがございまして、私ども、JRさんと協議、ご要望させていただきまして、東側にも若干の駐輪場をつくるということで合意をしているところでございます。

林会長： 中館委員。

中館委員： 市民というか利用者として見ると、今後施設が増えて、自転車がさらに溢れてしまうような状況は非常に不便なので、ぜひＪＲさんと市できちんと話をして、宙に浮かないようにしていただきたいなと思っております。よろしく願います。

林会長： ほかにございませんか。

なければ質疑を打ち切ります。続きまして、本案にご意見がありましたら伺います。  
高田委員。

高田委員： 続きなんですけれども、まず、国立市には、ＪＲに対しても、市民として、フリー、フリーという思いがいっぱいです。頑張ってください。

それと、放置自転車の話でいうと、駅利用だけでなく商店街利用が大きいんですね。それで、商店街利用の自転車の活動をちょっとやっていたことの実験でいうと、長く停まらないんです。お店で用を足すのは、１０分、２０分で行っちゃうんですよ。そういった目的の駐輪場というのは、大規模でなくてもいいわけです。意見というか提案ですけども、道路残地と言われましたよね。細切れの残地を使って、ほんとうにちょっと停める駐輪場を緑と一緒に作っていく。そこは商店オンリーです。駅利用は、ＪＲに対して頑張れ、頑張れ、国立市、頑張れよという感じなんですけど、ずっと活動して、商店街の皆さんとも協力し合ってやりましたが、商店街の皆さんに駐輪場まで面倒を見る力がないということがはっきりわかったんです。それで、やっぱり行政のほうも、まちをよくするために、そっこのほうにちょっと目を向けて、大々的な駐輪場ではなく、本当に空いているところを使っていけるように、それこそ民地とも交渉して、そうやってやると、多分、放置自転車、特に商店利用の放置自転車は圧倒的になくなると思います。

駅利用は、こうやって、それこそ都市計画決定された施設で、何とか放置自転車をなくして、商店利用は、この形ではなくならないので、なくなる方向の検討もよろしく願います。

林会長： ほかにございませんか。

尾張委員。

尾張委員： これまでのいろいろな質疑を聞いて考えたんですけども、駐輪場をしっかりやっていくという市の姿勢というのは、姿勢は私は大切だと思うんですが、今回のこの駐輪場、今ある駐輪場をやめて、西に１５０メートル移動して、台数は１，０００台ぐらい増やすと。それに約１１億５，９００万円もかけると。補助金が出るということはあると思います。でも、その補助金も税金だし、それは本当に税金なんですよ。１，０００台と１５０メートル西に移動するのに、市長は土地活用を含めてとおっしゃいますけれども、本当にそこまでお金をかけなきゃいけないんだろうかというのが純粋な疑問です。

国立はお金がない、お金が厳しいということで、市民の方はみんな周知していて、そういう中で、いろいろな料金の値上げ、駐輪場も値上げしましたし、さまざまな公共料金も値上げされてきた、そういう中で、本当に「よかったね。こっちに移ってよかったね、こんなに増えて」というふうになるような、市民が喜ぶやり方なのかなというのが純粋な疑問です。

だから、本当に市民の声を聞いていって行くというのであれば、まず第一に、駐輪場を利用しやすくといったら、東に私も住んでいますが、商店街利用するにも、駅行くにも本当に不便で、確かに大学通りの無料駐輪場はあるけれども、あそこはいつもいっぱいに入れられない。入れようとしたら、他を退けなきゃいけないくて、自転車が壊れるんじゃないかという状況に詰まっているので、非常に困っているのが実情だと思います。

そして、市民の税金だから、市民の声をやっぱり聞くべきだとすごい思っているんですけども、平成21年度に、駅周辺に欲しいものというアンケートを市がやっていますよね。その第1番目が駐輪場、2番目が図書館なんですけれども、今回、複合公共施設を作るために、駐輪場は、壊して新たにまた作り直すというんですが、本当に財政が厳しいと言っているときに、そこまでお金をかけてする必要があるのか。それとも1,000台増やすなら、私は、今の駐輪場をもっと利用しやすく増やす部分に改修するぐらいのお金のかけ方のほうがいいんじゃないかなとは感じます。

先ほどの方の意見もありましたけれども、やはり、便利に、市民にとってどうだろうかというところで考えてほしいなというところでは、例えば新宿の南口、歩道の一部が駐輪、定期利用と自由利用のほうに、歩道の一部を駐輪場になっている、駐輪場というか自転車を置けるように、最初2時間は無料です、あとは1時間につき100円ですと、コインを入れてパーキングできるようなシステムだとか、いろいろ工夫されているんですよ。だから、例えばこの国立都市計画道路3・4・10号線、今、空地になっている部分を暫定的にする、あるいは、この国立都市計画道路3・4・10号線の一部を遊歩道と駐輪場、駐輪できるような遊歩道にしていくとか、さまざまな工夫をやはり市民と一緒に話し合ってやっていって欲しいなというところがあります。

それから、もう一つ、市の計画で、私、今回質問しまして、東のほうの利用者が、西で、南第1にどのくらいいるかというので、ちょっと具体的にはわからないがいますということで、その辺もアバウトできちんと捉えていなくて、動線がどうのこうのと言うのは、もう少しきちんとその辺は、東の人がこれからどこに入れるようになるかとか、西に行ったら、非常に利用しにくくなる状況がどういうふうに移動させるかとか、ほんとうに具体的にもう少し示して欲しいなということは感じています。

そういう意味では、この駐輪場の問題としては、どこが今一番大事かというところで優先順位を考えていくべきなんですけれども、どうもこの計画を見ると、複合公共施設を建てたいから駐輪場を移動しますよというふうにはしか見えないというのがすごく残念です。そういう意味で、市民の意見を聞きながらまちづくりをやっていく、市民の税金を大切に使うという姿勢が少し見られないということで、すごく残念だということで、この都市計画決定というのは、市民の方もまだ周知していない中、もっと市民と話し合いながらやっていくという意味では、こういうふうには慌ててやることではないと思いますので、もっといい案が出てくると思います。そういう意味では反対といたします。

林 会 長： 石井委員。

石井委員： 本案には賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

今、駐輪場として使われている部分、この土地を、今後どうやって市として一番よりよい形で活用していくか、そのことを考えたときには、やはり、新しく移設をしていくというのは大事な考え方だと思います。なお且つ、移設して、若干駅からは遠くなりますが、しっかりと900台増やして、自転車利用をされる方々のために台数を増やすという考え方は、私も賛成です。ぜひ、市民の方々が使いやすい自転車駐輪場になるように、努力のほうをお願いいたします。

そして、東側のほうなんですけれども、ぜひ当局におかれましては、駐輪場として適するような土地を見つけていただく努力をお願いいたします。そして、もし地権者の方が貸すことはできないけれども、市が買い取ってくれるのであれば、そういった協力するよというような話があれば、私は、ぜひ買い取っていいと思います。もちろん起債であったり補助金等を使う中で、しっかりと買い取ることによって、その土地を駐輪場として利用する中で、実際に利用料収入等も入ってきますので、数十年先を見据えると、いずれは国立市の土地として、将来的に活用できる土地ともなりますので、私は恐れずに、東地域で駐輪場として適する土地がありましたら、まずはもちろん借りる交渉、それが難しければ買うということも1つの選択肢だと思いますので、ぜひ、そして、もちろん買う際には、将来的な全体計画、補助金であり、起債であり、一財はどれだけ投入するのか、将来的に、何十年後にその土地の購入代金がペイするのかということもしっかりと丁寧に市民に説明していただければ、私は、十分、市民としても納得できるような計画になると思いますので、そのあたり、よろしく願いいたします。

そして、最後になりますが、国立駅周辺が自転車の使いやすい、そして、市民の方々にとって国立駅周辺がすばらしい地域となるように、ぜひ担当当局の努力を今後ともお願いいたしまして、賛成の意見とさせていただきます。

林会長： ほかに、小口委員。

小口委員： 本案の廃止と決定につきまして賛成をいたします。

今回の変更、この事業の目的という意味では、国立市が考えている駅前歩行者優先ということを実現することからも、そしてまた、放置自転車の対策ということからして、収容台数も増やしていくことを実現するために、今回の変更は必要であると、このように判断をいたします。そしてまた、先ほど高橋委員からのご指摘等もあったように、都市計画決定をするということの意味合い、これもしっかり踏まえた上での今回の国立市としての取り組みであろうとも考えます。

また、一方では、東側の利用者の皆さんのための駐車場、駐輪場、自転車の停めるための政策、対策ということも大きな課題でありまして、今回のこの都市計画決定はこれとしてしっかりと進めた上で、さらに、全体の国立駅周辺の駐輪の環境づくりというところを、先ほど来の質疑の中でも、市の担当の方からこれからの構想等々、お話がありましたけれども、しっかりとそこは現実を踏まえて、1つ1つの課題を乗り越えていく対応策の努力をしっかりとお願いをした上で、今回の決定について賛成といたします。

林 会 長： 前田委員。

前田委員： 他の委員から、この自転車駐車場の移設の目的はということで、駅周辺に自転車を入れない、歩行者優先にするということ、あと台数を増やすということが目的であるということに、そうですというような答弁があったんですけども、私はやっぱり、これは南口複合公共施設をつくるためであるという、そこははっきりちゃんと出さなくてはいけないのではないかと思います。それだけが目的ではない、当初、元々ここに複合公共施設をつくるというところで、今、自転車の駐車場があったわけですけども、本来の目的として複合公共施設をつくるというところに、今、来ているわけですから、これは、やはり目的として言わないというのは違和感を覚えますし、配っていた資料の中でも、何となく整備の目的のところの、「南口には国立市の玄関口として、公共・公益・商業・業務・文化等の機能をもった複合施設の整備が計画されている」というふうに書いてあるわけですので、やっぱり、はっきりとこれは謳わなくてはいいないですし、だからこそ、先ほど申し述べましたように、今回、4月2日、3日、4日に行われる駅周辺まちづくり事業の検討状況と南口複合公共施設整備基本計画（素案）に関する市民説明会、意見交換会の中で、このことが語られないというのは、やっぱりおかしいと思います。

当然、これはまちづくり推進本部だけではなく、他部署連携というか、やっぱり、関わるところは全部出るべきだと考えます。ごみ減量課、先ほどの喫煙というようなことがありましたよね。いろいろな質疑が出たときに答えられるように、本当に他部署連携で臨んでいただくこと、そして、今まだ市民が知らない、駅周辺どうなるのという質問に、きちんと答えて意見交換、市民の意見を受けるために、先ほども申しましたけれども、ちゃんと周知徹底していただきたいと考えます。

やっぱり、これは少しずつ変わってきています。先ほど申し上げた、1ページの一番最初にある駅周辺の土地利用というところで、駅前は、だれもが安全で快適に歩ける人中心の広場とし、市内外の人びとが集まる交流拠点『くにたち広場』を創出し、歩行者ネットワークの中核とすると、やっぱり書いてあるわけで、ここをそのまま載せたままで、自転車駐車場の利用者の自転車が多数通行することは避ける必要があると、このところは、確かにこういう流れになるのかなというのがわからなくはありませんが、変わってきているということもありますので、きちんと複合公共施設のためであるというのは、市民に説明を責任として尽くしていただきたいと考えます。

事業費11億5,900万円もかけてやる、その事業が、駅から150メートル西側に移動する、900台増える、自転車駐車場を作るためというのは、やはり説得力に欠けるのではないかと考えます。

駅周辺トータルなまちづくりビジョンが必要だと考えますので、市民とともに、本当に市民参加でもう一度、駅がどうなるのか、市民がどう考えているのか、何を求めているのかは丁寧に意見をすくっていただきたいと考えます。

先ほど高田委員のほうからありました商業施設に、駅周辺の商店会さんも含めて、ちょっと駐輪する場所がないというのは、私も市民の方からものすごく聞きます。長くは停めない、でも、ちょっと停めていてもすぐ貼られちゃうんですね。一応2時

間経過して貼られるんだと思いますけれども、停めたくはないけれども、停める場所がないというので停めていらっしゃる方も多いので、ちょっと停められる場所、小1時間停められる場所というのを、残地を使って緑とともに創出するというのには、私も賛成をいたします。

東側に自転車駐車が問題、先ほど他の委員から、市が買い取るということも含めて検討して欲しいという意見は出ましたけれども、本当に福祉的な側面では、採算を度外視というか、採算を考えずにやらなくてはいけないこともあります。自転車駐車場として使ったときに、本当に市はちゃんとやっていけるのかということは考えなくてははいけませんし、買い取りというのは非常に重いので、ここに来て、ここは入ってくる利用料と、市が受け持つその土地の買収費というのはきちんと考えた上で進めていただきたいということを申し述べます。

この議案には賛成をいたします。

林 会 長： 東委員。

東 委 員： 駅周辺の整備ということで、今回移動するというので、その移動を遅らせれば遅らせるほど、駅周辺の整備は遅れるわけなので、そこら辺のほうは、今回をもって前へ前進させて、一日も早くスムーズに駅周辺が整備されることを望みます。

それから、やはり、使える空間、使える土地、先ほど半地下ということがありましたが、それは完全に1つの層は下に入れるということで、また上に空間ができるわけですから、そこら辺もいろいろ考えて、設備に対しても考えていただきたいなということ要望いたしまして、賛成いたします。

林 会 長： ほかに、中館委員。

中 館 委 員： 本案に賛成いたします。

意見としてお伝えしておきたいんですけども、移転後の場所のちょうど向かいに幼稚園がありますよね。今でも、毎朝見ているんですけども、通勤通学時にお子さんが結構たくさん歩かれていますので、ぜひ交通安全面への配慮はお願いしたいと思います。

以上です。

林 会 長： ほかにございませんか。

なければ打ち切ります。質疑と意見は2つの議案を一緒にやりましたが、採決は別々ということで行います。

それではお諮りいたします。国立都市計画駐車場の廃止について、ご異議があるようでしたらお諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成する方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

林 会 長： ありがとうございます。挙手多数、よって、本案は原案のとおり決することにいたします。

もう一つの議案です。それではお諮りいたします。国立都市計画駐車場の決定について、ご異議があるようでしたらお諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成する方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

林 会 長： ありがとうございます。挙手多数、よって、本案は原案のとおり決することにいたします。

続きまして、次の議題に進みます。それでは、議題に入ります。「立川都市計画下水道の変更について」、事務局より説明をお願いします。

関都市計画課長： よろしければ、第6号議案「立川都市計画下水道の変更」についての説明に入ります。こちらは、江村道路下水道課長より説明させていただきます。

江村道路下水道課長： それでは、国立市都市計画審議会資料 3に基づきご説明いたします。

1ページをご覧ください。立川都市計画下水道の変更(東京都決定)でございます。

立川都市計画立川市公共下水道「3下水道管渠」に錦幹線を次のように追加する。

3、下水道管渠、名称は錦幹線でございます。起点は国立市泉一丁目、終点は立川市錦町五丁目でございます。

理由でございます。立川市公共下水道単独処理区の東京都多摩川流域下水道北多摩二号処理区への編入に伴い、幹線の追加を行うものでございます。

右側が、新旧対照表でございます。錦幹線の管径は約 3.30メートル、延長は3,300メートルでございます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。計画図でございます。左上が立川市の錦町下水処理場が網かけされている部分でございます。右下の網かけされている箇所が北多摩二号水再生センターでございます。

錦幹線は、赤線で示している位置になります。錦町下水処理場から奥多摩パイパスを東に進みまして、日野橋交差点を東に進み、甲州街道をさらに東に進みまして、矢川三丁目交差点から右へ曲がりまして、いずみ大通りを南下いたします。中央高速を越え、フレスポ国立の北側から国立市道を東へ進みまして、北多摩二号水再生センターへ接続するというルートでございます。

続きまして、3ページ目、位置図でございます。網かけして斜線の部分が新たな北多摩二号水再生センターの排水区域でございます。国立市の全域、国立駅の北側になりますけれども、国分寺市の西側の部分、今回、立川市の編入に伴いまして、大半の部分が排水区域になります。

下のほうに赤線で示しているのは、錦幹線の位置でございます。

続きまして、別途、A4縦長ホチキス止めで資料を配付しております。編入事業の説明会資料のご説明をしたいと思います。

こちらは、1月18日に立川市の子ども未来センター、1月20日に国立市の南区公会堂において、立川市のほうで説明会を開催したときの資料でございます。

1枚おめくりいただきまして、右下に4と書いてある立川市の下水道について、下水道の歩みでございます。立川市単独処理区に関しましては、昭和42年に流域下水道に先立ちまして、単独処理区として供用開始をしております。

次に、右側5ページですけれども、立川市の下水道につきましては、図のように、4つの処理区に現在分かれているということでございます。

その下が流域編入事業を行う目的でございます。錦町下水処理場の老朽化対策、ス

ケールメリットによる更新費、維持管理費の縮減、下水処理水の水質の向上、震災時対応ということでございます。

次のページへ行きまして、右下7ページでございますけれども、立川単独処理区の黒塗りの部分が、新たに北多摩二号処理区に編入されるものでございます。編入後の処理区の面積は、2,744ヘクタールでございます。

続きまして、右側のほうがシールド工法、錦幹線の工事工法の断面図でございます。左側の錦町下水処理場に発進立坑、工事基地を設けます。右側、北多摩二号水再生センター側に到達立坑を設けます。シールド工法というトンネル工事により工事を行います。途中、中間点においての工事基地等は設けないで工事を進めるという考えでございます。

その下側が、ママ下湧水公園付近の断面図でございます。崖上においては、地上部から約17メートルの深さに下水道管が埋設されます。湧水部分におきましては、土丹層という不透水層、シルト質粘土層の上面から、約10メートルの深さのところ下水道管が埋設されるという計画でございます。

最後、裏面でございます。スケジュールでございます。今後、設計ですとか、様々な手続を経まして、平成29年度から接続幹線及びポンプ施設等の工事に着手いたします。北多摩二号水再生センターへの送水開始は、平成34年度を予定しているということでございます。

説明は以上でございます。

関都市計画課長： 資料の説明は以上でございますが、都市計画の案の縦覧についてご報告いたします。

都市計画の案の公告及び縦覧を2月23日から3月9日までの2週間、東京都、立川市及び国立市で行っております。国立市での縦覧者はいないことをご報告させていただきます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

林 会 長： 説明が終わりました。

それでは、質疑、討論、採決の順に進めてまいります。

初めに質疑を承ります。

前田 委員： では、説明会が2回行われております。1月18日が立川市子ども未来センター、1月20日は国立市南区公会堂ということですが、何人の参加者があって、どんな意見が出たんでしょうか。

林 会 長： 事務局。

江村道路下水道課長： 1月18日の立川市のほうでは、17名の参加がございました。その中で、主な質疑としては、錦町処理場は今後どうなるのか、跡地の問題も含めてということです。あと、施設にかかる費用の問題、あと、立川市における下水道料金がどうなるのか。また、根川のせせらぎがどうなるのかというようなご意見がございました。

1月20日、国立市の説明会においては、14名の参加がございました。この中でも、根川のせせらぎがどうなるのか、ママ下湧水公園の近くに住んでいるが危険性はあるのか、石田大橋までシールド工事は行うのかというような質問がございました。

林 会 長： 前田委員。



前田委員： 今、出た質問に対してどのようにお答えになったんですか。

林会長： 事務局。

江村道路下水道課長： 跡地利用については、まだ、今後の検討になるということでございます。また、根川のせせらぎにつきましては、何らかの形で水を流す方法を今後検討していくというふうなお話がありました。費用についてでございますけれども、立川市としての総事業費は約191億円を見込んでいるというふうなことでございます。こちらは、幹線以外の全てのポンプ施設等の改修も含めた事業費ということでございます。立川市の下水道料金については、まだ今後の検討になるだろうということでございます。

あと、ママ下湧水付近での工事の影響ということでございますけれども、シールド工法ということで、工事による影響はないと考えますけれども、家屋調査など必要なことは今後検討したいということでございます。あと、石田大橋まではルートになってございませんので、先ほど説明したルートが錦幹線のルートということでございます。

以上でございます。

林会長： 前田委員。

前田委員： 今、出ていました根川のせせらぎがどうなるのかと、ママ下湧水に影響はないのかということがやっぱり一番気になると思うのですが、今、調査をするとか、せせらぎに影響がないように何らかの方法でというふうなお答えでしたか。

林会長： 事務局。

江村道路下水道課長： 根川のせせらぎというのは、立川の下水処理水を再利用して流しているものでございますので、その処理機能がなくなりますので、地下水を利用するのか、どうするのかということは、今後検討されるというふうなことでございます。ママ下湧水につきましては、今後は、立川市のほうで地質調査も行うということでございますけれども、現在、不透水層と言われているところから10メートル下の深さに管が埋設されること、また、現在、多摩川の河床よりも深い位置に管のルートが計画されていることから、影響はかなり少ないのではないかと考えているところでございます。

林会長： 前田委員。

前田委員： ちょっと今のとも関連すると思うんですけれども、国立にとってのメリットとデメリットは何でしょうか。

林会長： 事務局。

江村道路下水道課長： 現在、国立の青柳の一部、12ヘクタールが立川のほうで処理をさせていただいているところでございます。こういったものが一旦、立川の錦町処理場のほうに行き、その後、また、国立のほうに来るということでございまして、これまで立川市に一部お世話になっていた分があると。流域下水道ということで、広域行政という観点から、今回のような国立のほうで受け入れるということでございます。

メリットといたしましては、北多摩二号処理場のスケールメリットといたしまして、今後、そちらのほうの市の負担金等が軽減されてくるというふうなことが考えられます。もう一つは、今回の編入に伴いまして、これまでの建設費等の精算という形で、15億円強が立川市から精算金として受け入れるというふうなことがございます。

デメリットでございますけれども、実際に、こちらへ送水する量に関しましては、通常の汚水の量の3倍ということで、大雨が降ったときの対応というのは、一旦、錦町処理場のほうで貯留施設とか、そういったものが設けられますので、大雨時に関しましては、今回の工事に伴いまして、国立市のほうに何かデメリットが生じるというようなことは考えられないのではないかと思います。

林 会 長： 前田委員。

前 田 委 員： 若干の曖昧さが気になるわけです。先ほどの大雨時に国立市のほうに影響があるとは考えにくいというところですか、ママ下湧水には影響がないであろうというところが、やっぱり一番懸念されるところだと思いますので、メリットだけで、デメリットがない事業とも考えにくいと考えます。

やっぱり環境への影響はあると思いますので、今ちょっと曖昧な部分に関しては、ほんとうにママ下湧水、地下水に影響がないのか、結果が出たら、ぜひお知らせいただきたいと思いますし、大雨時の、錦町処理場がすぐさまなくなるというわけではなく、一旦そこにとということもあると思いますけれども、処理量が増えるということは、国立の分に関して対応ができなくなるということが考えられないとも言えませんので、デメリット部分に関しては、きちんと捉えた上で、この事業の説明というか、今、参加者、南区公会堂は14名ということでしたので、市民の方への情報公開というか、お知らせは願いたいのですが、これはこういった形で。

林 会 長： 市長。

佐 藤 市 長： 今のお答えの2点について回答させていただきます。

特に湧水の件でございますが、これは前段、経験しております。つまり3・3・15号線を通すときに、滝乃川下の湧水が枯れるのではないかというふうな議論が盛んにございました。これも東京都、あるいは私どもの方で色々調査をさせていただいた結果、大丈夫であろうということで、その結果、今になっては、湧水量についても、その当時と比べて誤差のない数値が流れているということも1つあります。

したがって、先ほど担当課長が申し述べましたように、かなり低いところを管が通るわけでございますので、今ご指摘いただいたような調査は、なお一層、東京都、立川にも、当然、国立市も協力をさせていただきますけれども、詳しく調査をさせていただいて、結果は公表させていただくということでございます。

それから、もう1点、雨水、降雨時の対応なんですが、これは、今、質問委員が議会等でも発言されておりますが、最終処分場が合流式ということがあります。したがって、想定を超えた雨水量があるときには、直接、多摩川への放流ということも十分に考えられますので、そのときの降雨時の想定水量が、降雨量がどれくらいであるかということも含めて対応させていただきたいと、そういうふうに思っています。

林 会 長： ほかにございませんか。

柳澤委員。

柳 澤 委 員： 地下水の件なんですけれども、今、道路工事のときには影響がなかったかというふう

なあれを聞きましたけれども、実は、立川の駅北口のファーレ立川、あの周辺の再開発のときに、矢川の水が枯れて、それから、ママ下湧水の水量も大分減ったことがあったんですね。ですから、地下水の影響がないわけではないと思うので、その辺を十分注意しながらやっていただきたいと思います。

林 会 長： 小口委員。

小 口 委 員： 今の地下水の関係で、私のほうも伺いたいことがあって、この資料の10ページのところ、今、皆さん、これを見ていると思いますけれども、今、説明で、土丹層から10メートル深いところに、シールド管というトンネルがあるという説明でした。この土丹層の幅は、このあたりは、深さの幅はどのぐらいの幅なのかなと。この10メートルのうちの、あまりにも厚いとかかったり、影響が及ぶのかなと。薄ければ、市役所のほうで考えている影響がないだろうというところも納得できるのかなと。どのぐらいの幅なのか、どのぐらいの誤差なのか、その辺はデータがありますか。

林 会 長： 事務局。

江村道路下水道課長： こちら、改めて立川市のほうでボーリング調査は行いますけれども、私どものほうで、その近くの資料によりますと、七、八メートルぐらいは、この土丹層、不透水層がございまして。その下は砂岩という岩盤になります。

林 会 長： 小口委員。

小 口 委 員： 今のお話だと、土丹層が7から8メートルぐらいで、そのさらに下に2メートルから3メートルぐらいの岩盤ですか。

江村道路下水道課長： そこは、もうずっとです。

小 口 委 員： ずっと、それ以下が全てという。このトンネルを予定しているところも含めて岩盤であると。その中に、このトンネルを掘るところですね。ということは、このトンネルを通すところには、地下水脈、地下水層はないという今のところの想定であると。これが、今後の地質調査、地盤調査のところ、それを確認していくというところなんではないでしょうか。それによって、今想定されているものが確認されると。我々としても安心できるとなるという考え方でよろしいか、それを確認します。

林 会 長： 事務局。

江村道路下水道課長： そのとおりでございます。

小 口 委 員： わかりました。

林 会 長： ほかにございませんか。

尾張委員。

尾 張 委 員： 先ほど前田委員の質問にちょっと深く聞きたいところがありまして、メリット、デメリットということでお話しされているんですけども、今の北多摩二号水再生センターの処理能力が十分余裕があって、それで、どの程度余裕があって、それを立川のほうの水を、雨水や汚水を処理するという意味では、どの程度の処理能力というところまで考えていらっしゃるのでしょうか、把握されているのでしょうか。

林 会 長： 事務局。

江村道路下水道課長： 現在、北多摩二号水再生センターには、4系列の処理施設がございましてけれども、こちらの現在の既存の施設で、今回の編入が行われても処理をできるというようなふう

に聞いております。実際に、立川市から送水されるのは、晴天時の汚水の3倍までの量しか受け入れをしませんので、その中では、既存の施設の中で、増設なしに対応できるというふうに聞いているところでございます。

林 会 長： ほかにございませんか。

なければ質疑を打ち切ります。続きまして、本案にご意見がありましたら伺います。  
前田委員。

前 田 委 員： 先ほども申し述べましたが、市民への情報公開ということで、こういう工事があると、まだまだ知らない方がほとんどだと思いますので、その上で、先ほどの調査をきちんと、湧水への影響を調べていただいた上で、影響がないのであれば、きちんと市民にお知らせをいただきたいと思ひますし、処理能力の、今の回答は何となくはっきりとわからなかったもので、晴天時の汚水の3倍まで受け入れるということで、それで大丈夫なのかなと、今、非常にわかりにくかったので、本当に処理能力を超えたものが入ってこないのかというのは確認の上、大丈夫であれば、そのこともはっきりとお知らせいただきたいと考えて、賛成といたします。

林 会 長： ほかにございませんか。

なければ打ち切ります。

それではお諮りいたします。立川都市計画下水道の変更について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

林 会 長： 異議なしと認め、本案は原案のとおり承認することにいたします。

さて、議題につきましては以上でございますが、その他、何かございますか。  
事務局。

関都市計画課長： 事務局のほうから1点お願いがございます。国立市ホテル審議会への都市計画審議会の委員の推薦について、会長にご依頼を申し上げたいと思ひます。

この国立市ホテル建築規制に関する条例の第4条で、国立市ホテル審議会を置くことになってございます。そして、その同条例の施行規則第5条で、ホテル審議会の委員には、都市計画審議会から1名以内を推薦することになってございますので、本日、会長にこの委員の推薦をしていただきますようご依頼申し上げます。

林 会 長： それでは、ご依頼のありましたホテル審議会への委員推薦ですが、継続して高橋委員にお願いしたいと思ひますが、ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

林 会 長： 異議なしの声がありますので、高橋委員、よろしくお願ひします。

ほかに何かございますか。ございませんか。

以上で議事日程のとおり全て終了いたしましたので、これをもちまして第32回国立市都市計画審議会を閉会いたします。

本日はご苦勞さまでした。

了